前橋市廣報

第二十九号

発行所　前橋市役所　前橋市榎町1番地
編集　前橋市役所秘書課廣報係　発行兼編集人　松田徳松
印刷所　上毛新聞出版部

選挙公明運動始まる
來る十二日講演会開催
阿部眞之助氏來橋・教育会館で

市選挙管理委員会では、縣選挙管理委員会と共同主催のもとに、來る十二日（木曜日）午後一時から北曲輪町教育会館で選挙公明講演会を開催することになり、準備を進めて居ります。講師は選挙制度調査委員で評論家として有名な阿部眞之助氏です。今年は知事選挙が予定されて居り、選挙を正しく明るく行うことが、民主日本建設の基礎でありますので、市民有権者の皆さんが、多数お聴き下さる様希望いたします。なお右は予定であり、確定の上は駐在員を通し、回覧板、ポスター等でお知らせ致します。（市選管）

納税準備貯蓄組合を
沢山作りましよう！
独立記念・貯蓄増強運動進む

今全國的に廿七年度貯蓄増強運動が行われて居ります。この運動は五月一日から六月十日までを期間として居りますが、平和條約の発効により、わが國は國際社会の一員として再出発することができましたものゝ、名実共に独立國家となるには、經済の自立が根本問題となりますので、經済自立を第一の目的として行われるものでこの運動には市民の皆さんが無駄な支出をはぶいて独立記念のこの特別貯蓄運動に挙って御協力下さる様希望いたします。期間中の運動方針としては

イ、國民貯蓄組合の健全なる育成
ロ、納税準備貯蓄組合への加入促進
ハ、子供銀行等の育成促進
ニ、その他優良納税組合及個人表彰

をあげて居り、市では納税準備貯蓄組合奨励のため次のような方法をとって居りますから組合を沢山作るように致しましよう。

イ、組合長手当　年額一、二〇〇円
ロ、組合事務取扱費　組合員一人につき二〇円（年額）
ハ、組合設立奨励金　組合員一人につき二〇円
ニ、納税奨励金　納期内納税額の千分の二
ホ、徴税令書配付手数料　令書を配付した時は一通につき一円五〇銭
ヘ、優良組合長の表彰

なお五月一日現在で、既に設置されてある本市の納税準備貯蓄組合は合計三百十一組合、この組合員数九千三百六十八名です。（税務課）

市立工業短期大学
開学式挙行さる
八日から授業を開始

前橋市立工業短期大学がいよく開設され、來る八日から授業を開始することになりました。この工業短期大学は市が各方面の熱望により、修業年限二ケ年以上の建設工業科を学科とする高度の教育機関として岩神町一、〇八四番地に建設を計画し、昨年十二月十七日の定例市議会に附議して満場一致可決されましたので、爾來準備を急ぎ、本科八十名、専攻科、別科聴講生等の学生の募集も終り、六月一日開学式を挙行して授業開始の運びに至ったものです。学長は関口市長です　授業は縣立前橋工業学校隣接地の校舎で行い、本館は期成同盟会で建築の上市に寄附されることになり、このほど第一期工事の起工式が行われました。本大学の開設は向学心に燃える青年の進路に光明を與え、働きつゝ学び得る教育機関として非常に期待されて居ります。

恐ろしい悪疫流行期
予防に御協力下さい
▽…患者發生數は早くも六十名突破

今年は赤痢や疫痢が早くから発生し、相当多数の患者が出る恐れがあり、非常に憂慮されて居りますが、これを縣下五市の状態だけについて見ましても、五月十五日現在で一月以來の患者数は次の通りの数字を示し、遺憾ながら、わが前橋市が一番多くの患者を数えて居ります。即ち

	赤痢	疫痢	其他
前橋	二九	一〇	一一
高崎	一六	四	一
桐生	二四	一三	一一
伊勢崎	七	七	〇
太田	〇	三	五

（赤痢は疑似を含む）

また五月二十一日現在で、前橋市だけの一月以來の患者発生数は、赤痢九、疑似赤痢二五、疫痢一〇、猩紅熱七、腸チフス一、ヂフテリヤ一一、流脳一、計六四となって居り、悪疫流行期を前に早くもこうした多数の患者の発生を見たことは、まことに憂慮に堪えません。そこで市では近く傳染病予防―特に赤痢の予防についてポスターやリーフレットを作って市民皆さんの御注意を願うことになっていますが、なおそのほか、例年の通り各町で衛生座談会や映画会等も開く予定ですから、御町内でそうした催しのあった場合はぜひ御出掛け下さる様、希望致します。

特に御注意願いたいこと

傳染病予防について、特に御注意願いたいことは次の通りです。

❶ハエを退治すること＝ハエの退治には、先ずウジから退治しましよう。それには便所とゴミタメにＤＤＴ、石油乳剤の撒布が第一です。便所にはハエの出入しないようフタをして下さい。

❷手を洗うこと＝便所から出た時食事の前には、必ず手を洗いましよう。

❸たべものに氣をつけること＝たべ過ぎ、飲み過ぎをしないことなま物なま水に注意すること。

❹川水を使わぬこと＝川水で食器を洗ったり、せんたく、洗面、水あそびをしないこと、下痢患者のある家は、汚物を川に流さないこと。

❺下痢したら、すぐ医師にみてもらうこと＝下痢の油断は危険ですから、スグ医師にみてもらいましよう。普通の下痢と思っていると手おくれになります。

❻身体に抵抗力をつけること＝胃腸をこわさないよう、寢冷えをしないよう、常に自分の体に注意しましよう。（衛生課）

六月十日は時の記念日です。定時を守り、時間を尊重しましよう

來月一日全國一齊に住民登録が行われます

権利義務に関連する重要な登録

來る七月一日から住民登録法が施行され、これに基いて同日全國一齊に住民登録が行われることになりました。皆さんの権利や義務に密接な関係のあるこの住民登録が、完全に行われます様、次に住民登録が、どういう風に行われるかについてお知らせ致しましよう。

準備調査は今月廿六日から

今から調べて置いて頂きたい　正しい本籍と正しい生年月日

住民登録とは、昨年六月八日法律第二一八号をもつて公布されました住民登録法が本年四月二十八日政令第一二二号により七月一日から施行されることゝなつたため行われるのですが、この最初の登録が迅速且つ正確に行われるよう七月一日午前零時現在を期して市内に居住するものについて

一齊調査 を実施することになつて居ります。市ではこの調査を完全に実施するため、市内を約三百六十の調査区に区分し、各調査区に一名の調査員を配置して調査票の配布、指導蒐集等に当ります。調査の対象となる人は七月一日午前零時現在市内に現に住所のあるもので、日本の國籍のない人は除外されます。調査は

各世帯毎 に行いますが、先ず六月二十六日から三十日までの間に準備調査が行われ、調査員が皆様のお宅を巡回して各世帯毎に住民登録届書の用紙を配布いたしますから、世帯主又はこれに代る方は一日から五日以内に、世帯の全員について氏名、生年月日、性別、世帯主との続柄、本籍、筆頭者の氏名、現在の所に住所を定めた年月日、全員の住所、届出人の氏名等を用紙に記入して市役所に届出るものですが、これは調査員が蒐集致します。

届書記入 は正確を要しますから申告者は事前に本籍地の町名、字名、番地等を詳しく調べ又筆頭者（戸籍の最初に書かれている人の名）の氏名、世帯員の氏名生年月日を間違いないよう調べて置いて下さい。又一時自宅を離れている方については自宅で届出するものですから、居所地又は出先で登録しないようあらかじめ連絡して下さい。市では皆様から届出がされますと本籍地の異る方については本籍地に照会して住民票の正確を期します。なお住民登録の実施によつて

寄留制度 は廃止され、住民登録制度がこれに変り全國一齊に住民票が作成されます。又住民登録制度によつて居住証明、身元証明、扶養家族証明、印鑑証明その他各種の証明を得ることができます。殊に御注意願いたいことは従来戸籍の謄抄本を必要とした各種の場合、本籍地に照会するまでもなく、居住地の市町村役場で住民票の謄抄本の交付を受けて戸籍の謄抄本に代用させることができることです。

住民票は 戸籍と関連を持つているので、本籍に依つてその人の住所を知ることが出来、住所を知ることによつて本籍を明かにすることが出来ます。このような直接な利便がある外、この制度の活用によつて市の行政事務の上にも市民のためにも能率の良いサービスが提供されます。例へば選挙人名簿、学令簿、予防接種台帳の調整等の各種の使命をもつて居ります。かように住民登録は各人が住民としての権利を主張し義務を履行するための重要な

基礎資料 となるものでありますから、今回の住民登録施行に当り、七月一日の一齊調査の際には、正確なる届出がされるよう充分御用意願いまして、本調査に御協力下さるようお願いいたします。

（市民課）

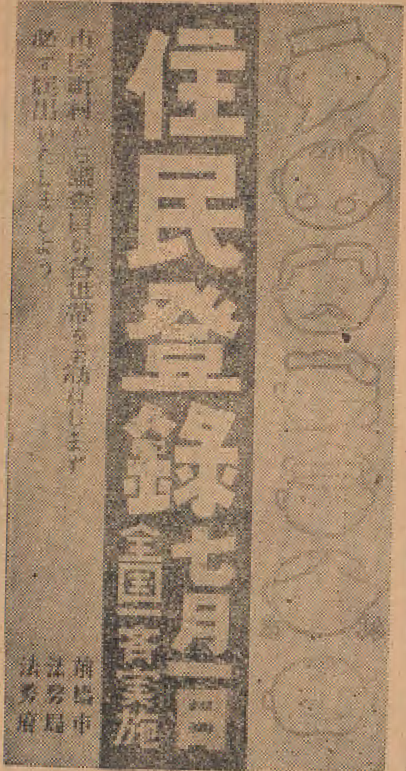
住民登録七月一日
全國一齊實施
市区町村から調査員が各世帯をお訪ねします
必ず届出いたしましよう
前橋市
法務局
法務府

歯は健康の見える窓

むし歯を防ぎましよう

今年も六月四日のむし歯予防の日を機会に四日から十日まで口腔衛生強調運動が行われます。

（歯） は生後六月頃から生え始め三才頃にはすつかり生え揃う乳歯が、多くのお母さん達の無関心のためなおざりにされ、むし歯になつたり、歯ならびが悪くなる原因となつています。このなおざりにされ勝ちな乳歯が大人の歯即ち永久歯の衛生に重大な影響を與えるのです。どうせ生えかわるのだから、乳歯のムシ歯は痛みさえ止まれば、そのまゝ放つて置いても差支えないという言葉をよく聞きますが、これは口腔衛生に対する知識のない人の言葉です。

（病） 氣にかゝらないよう他の病氣では予防の爲に予防接種をしたり或いはレントゲン寫眞をとつたりする人は沢山ありますが、歯の病氣の予防のためにわざわざ検査を受ける人はめつたにありません。

しかし病氣は何によらず早いうちの手当が大切なことで特に歯の手当はとかくおくれ勝ちになり易いものです。そこで今年の口腔衛生運動は期間中次の通り各日の目標を定めて、徹底を期することになりました。「歯は **（健）** 康の見える窓」です。歯を丈夫にするためにこの運動に御協力下さい。

六月四日（水）　むし歯予防の日
同　五日（木）　歯そうのうろう予防の日
同　六日（金）　悪い歯並み予防の日
同　七日（土）　母と子の歯を愛する日
同　八日（日）　そろつて歯をきれいにする日
同　九日（月）　歯の検査を受ける日
同　十日（火）　歯のはたらきに感謝する日

前橋競輪

前橋競輪六、七月の開催予定は次の通りで、六月は伊勢崎市営、七月は前橋市営で行います。発走は午前十時半、小雨決行。

六月　第一節二十一日（土）二十二日（日）二十三日（月）第二節二十七日（金）二十八日（土）二十九日（日）
七月　第一節十三日（日）十四日（月）十五日（火）第二節十八日（金）十九日（土）二十日（日）

（商工課）

市民のための無料相談三ケ所で

市では次の通り無料相談をして居りますから御利用下さい。

▽税務相談所＝毎日曲輪町分室内に常置。
▽法律相談所＝毎週土曜日午後市立図書館内。
▽婦人衛生相談＝毎週木曜日午後神明町市立医院内。

競輪特集号発行

競輪について、その収支の実際を知つて頂き、競輪に対する市民皆さんの御支援と御理解を願うために、近く市廣報競輪特集号を発行致します。

今月のC－I－Eレコード鑑賞会

毎月十日に図書館で開催するCIEレコード鑑賞会は六月は次のプログラムで初夏の夕を楽しんで頂くことになりました。入場は無料ですから市民の方々の多数御来会を望みます。なお、六月から来聴者の御要望によつて開演前三十分間を〃想い出の曲を聴く〃時間として、これ迄に演奏したことのある曲を再演します。

㊀日時　十日（火）午後五時半から㊁会場　市立図書館㊂解説　木暮一夫氏㊃プログラム＝夜想曲一五番ヘ短調（ショパン曲）▽夜想曲一九番ホ短調（ショパン曲）▽円舞曲五番変イ長調（ショパン曲）▽練習曲九番ヘ短調（ショパン曲）▽歌唱指導「眠りの精」（ブラームス曲）▽交響曲第八番ヘ長調（ベートーヴェン曲）㊄技術　元ビクター技師井上了氏

（教学課、図書館）

点字譯の奉仕者募集と講習會

市立図書館では、市内の盲人の方々の為に、点字図書を集めて居りますが、出版される点字図書の範囲がせまい現在、盲人の方々にも文化の光を分つために図書点字訳の仕事に奉仕して下さる篤志家の御協力を御願いします。なお希望の方々に集つて頂いて、左の通り点字訳講習会を開きますから、御希望の方は図書館に御申込下さい。

㊀日時　六月九日より毎週月・木曜日、三週間、午後六時－八時㊁会場　図書館階上㊂講師　縣立盲学校教諭佐々木芳之助氏

器具材料は図書館で用意します

（図書館）

ログラムで初夏の夕を楽しんで頂くことになりました。入場は無料ですから市民の方々の多数御来会を望みます。なお、六月から来聴者の御要望によって開演前三十分る曲を再演します。

㊀日時　十日（火）午後五時半から㊁会場　市立図書館㊂解説　木暮一夫氏㊃プログラム＝夜想曲一五番へ短調（ショパン曲）▽夜想

へ長調（ベートーヴェン曲）㊄技術　元ビクター技師井上了氏（教学課、図書館）

囲がせまい現在、点字図書を造出し、盲人の方々にも文化の光を分つために図書点字訳の仕事に奉仕して下さる篤志家の御協力を御願

時㊁会場　図書館階上㊂講師　縣立盲学校教諭佐々木芳之助氏　器具材料は図書館で用意します

（図書館）

戸籍の届出は正しく

これだけは知って頂きたい戸籍の話

＝特に出生、死亡、扶養に就て＝

新しい憲法が施行されて五年になります。憲法は個人の尊厳と本質的平等に立脚したもので、この憲法に基いて民法の内、親族相続法が改まりこれに伴って戸籍法も全面的に改正されましたので、次に戸籍がどういう風に改正されたかと云いますと、戸籍はもとより人の身分関係を正確に登録公証する大切なものであるばかりでなく出生、死亡、婚姻、離婚、死産の五つの届出により人の動きの調べが行われるものでありますので、戸籍の届がいかに社会生活上重要であるかを知っていたゞき、正確な届出が励行されるよう次に皆さんの日常生活に最も関係の深い点即ち扶養、出生、死亡等について説明いたします。

戸籍はこんな風に變つた

戸籍は家を中心にして戸主と家族とで作られていたのですが、新しい法律では夫婦と氏の同じ子毎に作るように改正され、子が婚姻すると親の戸籍から離れて新しい戸籍が出來ることになったのです。これは年老いた親のめんどうを見るのがいやで親の戸籍と別けて作ったのではないかと聞かれる方もありますが、決してそのようなものではなく、法によって別に作らなくてはならないのが新しい戸籍法です。

扶養關係

それでは戸籍の別れるのは別として扶養関係はどうなっているか」と云いますと、扶養義務とは、自分の財産又は勤労によって生活のできない者又は教育が受けられないものは、その生活費を與えたり教育をさせたりする道徳的なことを定めたので、その義務があっても果たさない者は刑法によって罰せられます。例えば民法では直系血族及兄、弟、姉、妹即ち自分—父母—祖父母—曾祖父母又は自分—兄—弟—姉—妹は扶養義務がある訳です。これによって、前に申しました戸籍が別れても扶養の義務があることがおわかりと思います。その他三親等内の親族の間にも家庭裁判所の審判で扶養の義務を負わされることが出來ますが扶養する義務のゐない人に限り生活保護法によって社会の保護を受けられます。

出生の届は十四日以内

出生とは子が母体から分離して生きて生れる事であり、法律上、人としての資格を受けることによって相続権や損害賠償の請求権等いろいろな権利が生ずることをいゝます。民法では父母が婚姻届をしたと同時に生れる子を嫡出子といい、父母が婚姻届をしないで生れた子は嫡出子でない子といゝます

▽届出は出生地で＝出生の届出は必ず生れたところの市町村で、例えば東京へ嫁に行き里に帰ってお産をした人は、必ず里の市町村に届出をしなくてはなりません。出生届は生れた日から十四日以内です。

▽届出人＝父母が婚姻届をしたと同時に生れた子は父が届出します婚姻届をしないで生れた子は母が届出をしなくてはなりません。

▽子供の名は＝子供の名は昭和二十一年十一月内閣告示第三十二号当用漢字表に掲げる文字及び片かな、平がな又はその後追加された文字により名命して下さい。追加された文字は次の通りです。

丑、丞、乃、之、也、亘、亥、亦、亨、亮、仙、伊、匡、卯、只、吾、呂、哉、嘉、圭、奈、宏、寅、尚、巖、巳、庄、弘、彌、彥、悌、敦、昌、晃、晋、智、暢、朋、杉、桂、桐、楠、橘、欣、欽、毅、浩、淳、熊、爾、猪、玲、琢、瑞、甚、睦、磨、磯、祐、祿、禎、稔、穰、綾、惣、聰、肇、胤、艷、蔦、藤、蘭、虎、蝶、輔、辰、郁、酉、錦、鎌、靖、須、馨、駒、鯉、鯛、鶴、鹿、麿、齊、龍、龜

▽届出の書類は＝前橋市に本籍のある人は一枚、前橋市に本籍のない人は二枚届出ることになっています。用紙は医師、助産婦方にもあります。

死亡の届は七日以内

人の権利能力が死亡によって失い婚姻届をしてある人は死亡により婚姻の関係も終りとなります。財産の相続は死亡のみによって生ずるのです。死亡届をしないと埋火葬の許可が出ないことになっています。

▽届出地＝出生届と同じく死亡したところの市町村で届出をして下さい。

▽届の期間＝届出義務者が死亡の事実を知った日から七日以内となっています。

▽届出人の順位＝同居の親族、戸籍は別でも六親等内の血族、三親等内の姻族其の他の同居者、家屋管理人等。

▽届出の書類＝各病院、医院に備えつけてあります、前橋市に本籍のある人は一枚、ない人は二枚出すことになっています。

戸籍についてのお問合せ

戸籍についてのお問合せは曲輪町市役所分室市民課内戸籍係（電話四五〇一番）に御遠慮なく申出て下さい。

（市民課）

赤城へ市民ハイキング

市主催の第三回赤城山市民ハイキング大会が、來る十五日（雨天の場合は中止）挙行されることになりました。これは東武鉄道株式会社の後援で、参加資格は市内居住者、参加申込は三日から七日まで市役所商工課観光係（曲輪町分室）、参加人員は四百名限りですから、成るべく早くお申込み下さい。参加料は大人一八〇円、子供九十円とし出発は前橋駅前集合第一回午前五時、第二回六時、第三回七時、帰着は午後四時から六時まで、大洞湖畔では宝さがし等の余興があり、参加者全部にお菓子を差上げることになって居ります。（商工課）

鳥獣類の飼養と

駆除には許可が必要

鳥獣類の飼養又は駆除には許可が必要ですが、まだ許可証の交付を受けずに駆除したり或は飼っている向は、至急手続をして違反せぬ様にして下さい。許可証の交付は勢多地方事務所林業課で致します

許可証の必要なものは

▽キジバト、カラス、スズメ、ニュウナイスズメ、クマ、ヒグマ、イノシシ、ノウサギ、ノネコ又はノイヌを國の管理する土地以外の土地に於て駆除しようとする場合

▽マヒワ、ウソ、ホホジロ、ヒバリ、メジロ、ヤマガラ、ウグイスを飼養しようとする場合

となっていますから御注意願います。

（農政課）

社会教育振興論文

市長賞以下入選者決定

市では社会教育振興の具体策を盛った論文を廣く一般から募集しましたところ、多数の優秀な應募がありこのほど慎重審査の結果次の通り入選者を決定、來る七日賞金並に賞状をさしあげることになっています。

▽市長賞　徳江瞭（副賞三千円）

▽奨励賞　小林廣三郎、奥成陽、近藤貞子（副賞各一千円）

▽努力賞　長屋哲城、神藤竹子、須田清基、清水秋男、代田直美（副賞各五百円）

（教学課）

消費實態調査始まる

今月一日から一カ月間消費実態調査が行われます。この調査は家庭で毎日支出する現金と、その購入した品物の種類と数量と現金収入等を調査して、國の経済施策の資料とするもので、調査の方法は最初に縣と市で一定の方式による抽籤の結果、前橋市全区から次の八ツの調査区を選定致しました。

37岩神町　國領町　32清王寺町

神明町　27一毛町　田町相生町

新町　40紅雲町

更にこの八ツの調査区から一調査区毎に一三世帯を抽籤して一〇四世帯を選定し一カ月間の収入、支出を洩れなく記入していたゞくもので八つの調査区には次の方々に調査員をお願いしました。調査員の方々は調査期間中時々受持区域内の世帯を訪問して、記入についての指導や御質問にお答えするはずですから、調査期間中は特に皆さんが御協力下さるようお願いいたします。

37岩神町　村山喜三郎氏、國領町正木新之助氏、32清王町　北田英一氏、神明町　中村義久氏

27一毛町　佐藤牧次氏、田町相生町　横堀忠次氏、新町　滝沢松吉氏、40紅雲町　小森俊蔵氏

（市民課）

安岡氏講演

十二日本市で

縣並びに縣教育委員会と本市の共催で、安岡正篤氏の「新日本の使命」の講演会を十二日午前十時から前橋貿易会館で開催、縣政映画「みんなの縣政」を上映します。

厩橋の昔を語る

縣廳堤上の城址之碑

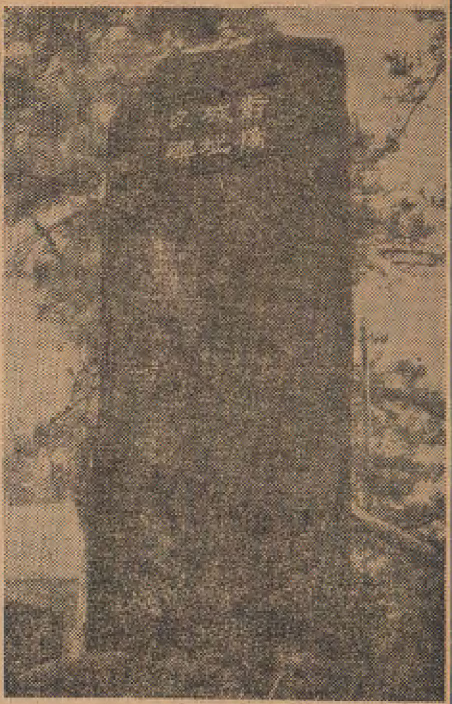

碑を訪ねて（2）

群馬縣廳が、旧厩橋城の遺跡であることはどなたも御承知と思われますがあの東北の堤上、昔を偲ばせる老松の蔭に「前橋城址之碑」が建っているのを御存知の方は少いのではないかと思われます。この碑は明治四十一年三月建てたもので、当時の勅選議員文学博士重野安繹氏撰文、題額は伯爵松平直之氏、書は鳴鶴日下部東作氏、彫刻は田中禾年氏で建設委員は印東臨郎、沼野寛次、勝山牧次郎、吉田輪三郎、宮島竹次郎の五氏、賛助者は東京渡辺宣蓬、前橋市新町江原芳平両氏を初め八百三十五名刻まれて居ります。そこで碑面を見ますと

前橋城未だ創置詳かならず。旧厩橋に作り後今の字に更む。長野氏の族厩橋氏 世々之れを守ると云う。其地上野國の中央に在り利根川西に流れ、妙義、榛名、赤城諸山遙かに西北にそばだち称して形勝となす。永禄の初め上杉景虎来りて此の城に拠り八州を蹂躙して前橋の名世に著はる。後武田氏に属し織田右府武田氏を滅ぼし、其将瀧川一益をして関東管領となし以てこゝに鎮す。右府の遭害に及び一益西奔遂に北條氏に帰す。北條氏亡び、徳川氏関東を従へ平岩親吉之れに居す。ついで酒井侯重忠八世に至り孫忠恭寛延二年姫路に轉封して松平侯朝矩來り代る。利根川毎歳漲溢するを以て城壁漸く壊圮す。明和四年幕府に請い移って川越城を治む。

と叙し、次いで前橋城再築のことに及び松平直侯氏の時代文久三年工を起し慶應三年竣工「凡そ九十六年にして旧観に復す。是の歳川越より藩士従吏数千を遷し、戸口日に殖ゆ」とあり、、又この地の特産絹糸に着眼して、松平直克の時代藩がこれを勧めたこと、次いで廃藩置縣となり、群馬縣廳を置いたこと、市制の施行によって市勢益々隆盛に向いつゝあること、これ全く松平直侯（なおよし）直克（なおかつ）両氏の功労による所大であること等が記され、その遺徳を追慕して建碑の議が起り、城址の一隅をトして建碑したということが明かにされて居ります。この城は、関東に於ける四つの平城（ひらじろ）―下野の宇都宮、武蔵の忍、川越、上野の前橋―の一つとして有名でありますが、前橋が古い名の厩橋から新しい名の前橋に変ったのは酒井忠挙（ただたか）の時代、即ち延宝九年（二七一年前）から宝永四年（二四五年前）に至る間と傳えられて居り、市制を施行してからもすでに六十年、市が益々躍進の一途を進んで居りますことは、市民の皆さんと共に、本当に喜ばしく且つ力強いことです（写眞は同碑）

若し犬に咬まれたら…

狂犬病予防のための御注意

恐ろしい狂犬病の予防運動が、五月十日から六月九日迄行われております。犬に咬まれたら、次の処置を直ちにいたしましょう。

❶咬まれたら、すぐ保健所又は医師の処へ行って手当を受けましょう。

❷直ちに保健所又は市役所へ届出（報告）しましょう。

❸咬んだ犬はどこの家の犬か必ず確めましょう。

❹咬んだ犬はどんな犬（毛色、大きさ）だったかよく見ておきましょう。

❺どこでどうして犬に咬まれたのかも報告しましょう。

まだ畜犬の登録や予防注射を受けていない家庭では、すぐに手続きをして下さい。なお犬は、すべて繋いでおかなければならない命令が出ていますから、放し飼にせぬよう御注意下さい。（衛生課）

豚コレラは

猛烈な傳染力で豚を全滅させる

恐ろしい家畜傳染病

養豚上最も恐ろしいコレラが最近近縣に発生し始めました。本縣では未だ発生して居りませんが、これを予防するため市では先月予防注射を行いました。次に豚コレラはどんな病氣かということをお知らせしますから、飼養者の皆さんが進んで予防に御協力下さい。

感染經路　豚コレラの病毒は豚が罹病発熱すると体内は勿論唾液や鼻汁、糞尿等の分泌物や排泄物中に出て飼料、飲水に混入し敷藁、畜舎等の汚染又は飼養人、家畜商その他移動家畜等により運搬され、それが直接或は間接的に健康豚の攝取する所となり発病するものです。

症状　豚が感染すると四日から一〇日の潜伏期を経て先ず発熱（四〇度から四二度）を見、年令性別の関係なく発病し、猛烈な傳染力で、地域的に大部分の豚を罹病全滅させせます。又豚コレラは豚パラチフス、豚疫等を伴って感染することがあり、急性のものでは二、三日で発熱が最高となり一〇日から二〇日の經過で殆んど全部死亡します。

特徴　豚コレラの特徴は皮膚に紫の斑点が四日から八日後に現れてきます。これは血行障碍と血管の破裂によるもので、鮮紫色で鼻端、耳頸部、腹部、尾根部、臀部等に現れます。便は一般に便秘状態になり、中には悪臭甚しい暗黑色下痢便で血液或は腸粘膜液を混入したのもあります。

他の病氣との見分け方

▽豚コレラ＝流行性、年齢の差別なく夏、冬に多く、急性で死亡率高い。（症状）発熱、結膜炎皮ふ紫斑（出血）便秘或は下痢

▽豚パラチフス＝散発的で主に幼豚、慢性で死亡率高い（症状）発熱（下痢常習）紫赤色斑（体全部或は一部）

▽豚疫＝散発的（集團的にも）主に幼豚で冬に多く、慢性で死亡率も比較的高い（症状）発熱（高低変化あり四〇―四一度）慢性の咳をし痩せる。

▽豚丹毒＝集團的（散発的にも）春夏（冬にもある）稍急性で死亡率低い（症状）発熱、皮ふ紅疹（蕁麻疹よう）痩せる。

予防法　予防法は次の通りですが疑わしい時は少しも早く専門家に見せて下さい。

❶予防注射＝流行期には豚コレラ血清の予防注射を受けること、免疫の期間は比較的短期間（約六カ月）ですが、注射が第一です。

❷この病氣が発生したなら交通を遮断し屠殺消毒するよりほかありません。豚コレラが出ると、発生地帯から飼料その他関係物の移動は嚴禁されます。病毒は抵抗性の非常に強いものですから、流行期、発生時には嚴重な消毒が肝要です。又豚コレラが発生したら、法定傳染病ですから市役所、家畜衛生保健所へ必らず報告して下さい。（農政課）

六月の市民大学

來る十五日には講演會

暫らく休んでいました市民大学を今年は六月から従来と変った新企画で始めます。講座の内容は、私達が生活して行くうえに知っていなければならない〃世界の名著〃をそれが書かれた時代をバックとして、それぞれ専門の先生にお話ししていただきます。期間は六月十六日（月）より二十日（金）まで五日間、午後七時より、図書館で開催。今年からは聴講料は無料となりました。なおこれに先立って記念講演会を次の通り催しますから多数御出掛下さい。入場無料です。

▽前橋市民大学講演会

❶講師　評論家竹内好氏❷演題「民族文化の將來」❸日時　六月十五日（日）午後一時❹会場　教育会館

講師竹内好氏は中國文化研究家で評論家としても知られています。（図書館）